

# 令和7年度会計年度任用職員の募集について

1 職種、勤務先、採用予定者数、任用期間等 募集一覧表のとおり

2 受験資格  
 専門職については、有資格者又は資格取得見込みの人。（資格等欄参照）  
 専門職以外については、町内在住者を優先。

3 試験を受けられない者 地方公務員法第16条に該当する者

4 試験  
 (1) 日時、場所については、担当課から別途連絡します。  
 ※ 面接時間等詳細については申込の締切後、文書にて連絡します。  
 (2) 方法 ◇面接試験：個別面接による口述試験  
 ◇書類審査：応募書類により志望動機、資格、経歴等

5 受験手続き及び受付期間  
 ◎ 申込書は、役場総務課で受領、又は町ホームページからダウンロードしてください。  
 ◎ 申込書に必要事項を記入し、写真（申込前3ヶ月以内に無帽で正面から上半身を写した縦4cm、横3.5cmで本人と確認できるもの）を添付のうえ役場総務課に提出してください。  
 ◎ 受付期間は、令和7年11月4日（火）から令和7年12月12日（金）午後5時までです。  
 なお、郵送されてもかまいません。（必着）

6 その他注意事項  
 受理した提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。  
 本試験に関して収集した個人情報については、試験の選考、通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

令和7年12月12日（金）〆切



町HP

7 申込・問合せ先  
 〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町智頭2072番地1  
 智頭町役場教育課 木下（電話 75-4119）  
 メール kyoiku@town.chizu.lg.jp

職種(勤務場所)	資格等	業務内容	週当たり勤務時間	勤務時間	採用予定者数	報酬額	時間外手当	社会保険	担当課
子どもサポーター (兼)放課後児童クラブ支援員 (智頭小学校・放課後児童クラブ)	—	子どもサポーター：小学校で教育的支援が必要な子供のサポート(安心して学習できる環境づくりと子供への寄り添い) 児童クラブ支援員：放課後や長期休業期間の子供の遊びや学習の見守り	35時間	原則月曜日から金曜日のうち左欄記載の勤務時間 ただし、週休日・祝日勤務等を含む時間外勤務の場合あり	1人	月額169,806円 ～ 194,374円	○	○	教育課

## その他勤務条件等

任用期間	採用日の属する会計年度の末日までの期間 ※勤務実績等により再度任用する場合あり ※勤務年数による職員募集に対する応募制限無し ※任用後1カ月間は条件付き採用期間	休暇等	年次有給休暇 ※勤務日数、勤務期間によって異なる (例：週5日勤務の場合年間2日) 【有給】結婚休暇・子の看護休暇・忌引休暇、産前産後休暇等 【無給】育児休業制度等 (※) 別途取得要件あり
報酬	報酬額は、現時点における予定額（地方自治体における勤務経験年数等を勘案し、上記の範囲内で決定） 職員の給与改定による変動あり	駐車場	
諸手当等	通勤費は、職員の支給基準に準じて支給 時間外勤務手当は、勤務実績に応じて支給。（上の表で○の場合で、1週間の勤務が38時間45分を超えた場合または1日の勤務が7時間45分を超える場合） 期末手当、勤勉手当は、週15.5時間以上の場合支給 期末手当支給月数：年2.5月 勤勉手当支給月数は：年2.1月 ※ただし、任用初年度は年2.9月 条例規則等の改正による変動あり	社会保険等	鳥取県市町村職員共済組合に加入（健康保険）（上の表で○の場合のみ） 厚生年金保険・雇用保険加入あり（上の表で○の場合のみ） 労災保険又は公務災害補償制度あり 上の表で△は週20時間を超える場合